

川越市長選挙・川越市議会議員補欠選挙

告示日 11月15日(日) 投票日 11月22日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会
☎224・6120

投票できる方

投票できるのは、次のすべてに該当する方です。ただし、投票する前に市外へ転出する方は投票できません(左表1参照)。

①平成11年1月23日までに生まれた日本国民

②平成28年10月14日までに川越市に住民票が作成されていて(転入の届け出をしていて)、選挙当日まで引き続き市内に住所を有する方

投票所入場整理券

入場整理券は告示日以降、封書で世帯主宛てに郵送します。1月18日(水)までに配達される予定です。なお、入場整理券がない場合でも、川越市の選挙人名簿に登録されていれば、

表1 転入・転出・市内転居をした方の投票

区分	転入		投票の可否
	市内	市外	
住民に記されている住所	平成28年10月14日以前に届け出た方	平成28年10月15日以降に届け出た方	できる
市本台	平成29年1月4日以前に届け出た方	平成29年1月5日以降に届け出た方	できない
川越市	平成29年1月5日以前に届け出た方	平成29年1月5日以降に届け出た方	旧住所で投票
投票する前に市外へ転出する方			できない

期日前投票所および投票日に指定された投票所で投票できます。届いたら記載内容を確認してください。封筒には世帯全員の入場整理券が入っています。投票所には本人の入場整理券だけを持参してください。

選挙公報

立候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報は、1月20日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込みます。市役所1階受け付け・市民センターなどにも置いてありますので、投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方

郵送しますので、住所・氏名などを選挙管理委員会にご連絡ください。

い。一度ご連絡いただければ、次回選挙以降も引き続き郵送します(市外転出した場合を除く)。

視覚障害のある方

選挙公報音声版を作成する予定です。送付をご希望の方はご連絡ください。一度ご連絡いただければ、次回選挙以降も引き続き郵送します(市外転出した場合を除く)。

インターネットの利用が可能な方

告示日以降、準備が整い次第、市ホームページに掲載します。

*選挙公報の掲載は、有権者への啓発・周知のために行うものです。ホームページに掲載された選挙公報を印刷して、不特定多数の人に配布するなどの行為は、公職選挙法に抵触することがありますので、十分ご注意ください。

投票の方法

投票所は入場整理券に記載してありますので、ご確認の上、お出掛けください。

投票の流れについては、左上の図をご参照ください。

私たちのまちの未来、
あなたの一票で!

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるため、平成28年6月19日以降に公示された選挙から、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。

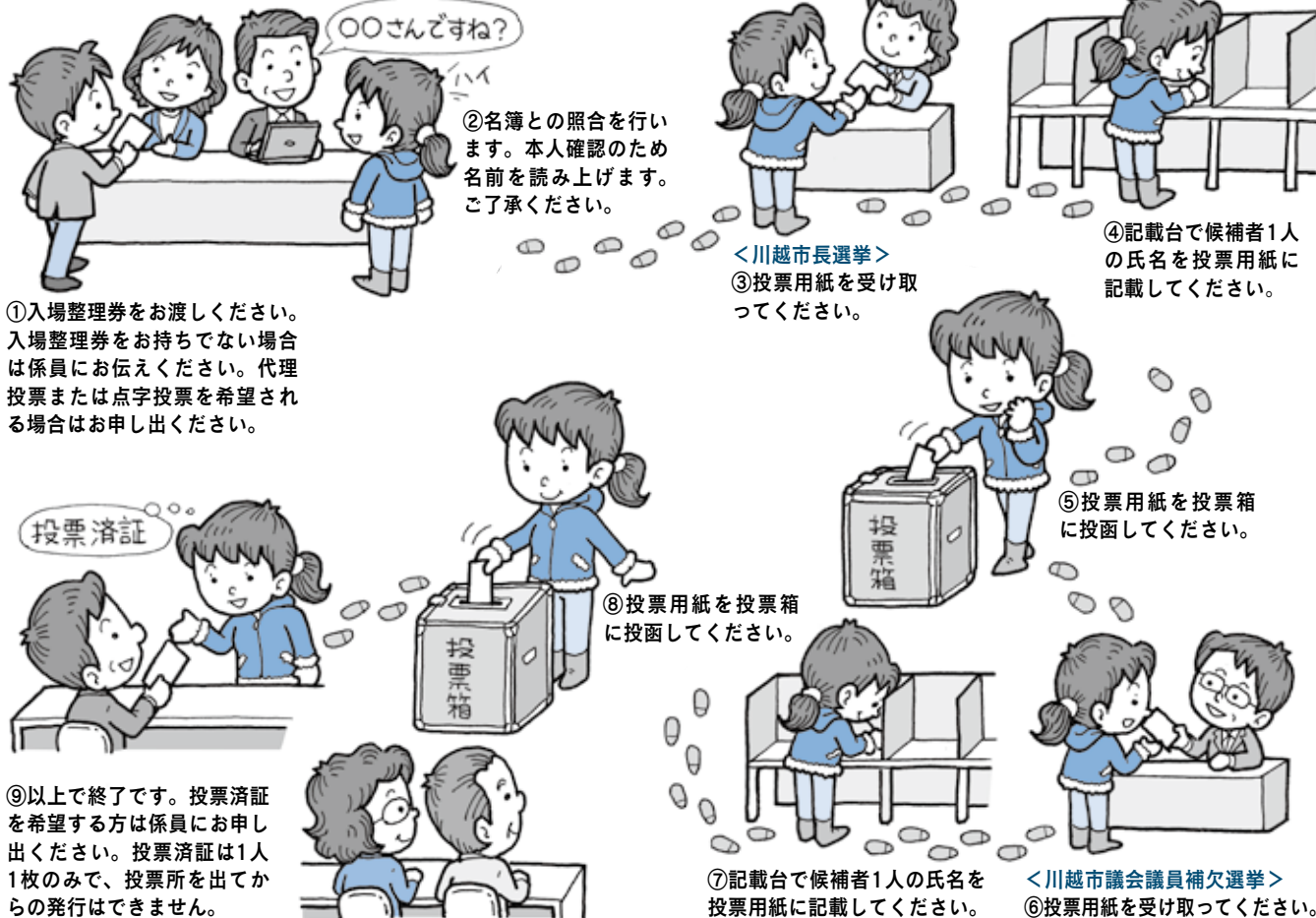
投票は、政治参加の第一歩です。いろいろな年代の意見をバランスよく反映させてこそ、皆さんのための政治となります。

今回の選挙は、皆さんに身近な「私たちのまち」の未来に関わるものです。家庭でも選挙を話題にして、関心を高めてみませんか? 皆さんそろって投票所にお出掛けください。



模擬投票の様子

図 投票の流れ(イラストはイメージです)



①入場整理券をお渡しください。入場整理券をお持ちでない場合は係員にお伝えください。代理投票または点字投票を希望される場合はお申し出ください。

②名簿との照合を行います。本人確認のため名前を読み上げます。ご了承ください。

<川越市長選挙>
③投票用紙を受け取ってください。

④記載台で候補者1人の氏名を投票用紙に記載してください。

⑤投票用紙を投票箱に投函してください。

⑧投票用紙を投票箱に投函してください。

⑦記載台で候補者1人の氏名を投票用紙に記載してください。

<川越市議会議員補欠選挙>
⑥投票用紙を受け取ってください。

⑨以上で終了です。投票済証を希望する方は係員にお申し出ください。投票済証は1人1枚のみで、投票所を出てからの発行はできません。

●代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

●18歳未満の方の同伴

投票所には、18歳未満の方の同伴が可能です。ただし、投票の補助をしたり、本人の代理で投票したりすることはできませんので、ご注意ください。

●開票(即日開票)

開票は、1月22日(日)、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。夜間に及ぶため、付近の方の迷惑にならないようお願いいたします。

●投票・開票速報

投票速報：1月22日(日)、午前9時～午後9時30分
開票速報：1月22日(日)、午後10時～

*市ホームページ・モバイルサイトでも確認できます。
投票日当日に投票所へ行けない方へ

●投票日以外なら、川越で投票可能な方
期日前投票をご利用ください。期

表2 期日前投票の日程

会場	日時
本庁舎7階7A会議室	1月16日(月)～21日(土)、午前8時30分～午後8時
南公民館(ウエスタ川越1階)	1月18日(水)～21日(土)、午前9時30分～午後8時(21日(土)は午後7時まで)
メルト(西文化会館)	1月18日(水)～21日(土)、午前9時30分～午後7時
高階市民センター	1月18日(水)～21日(土)、午前9時30分～午後7時

*南公民館では駐車券は発券しません(1時間以内であれば駐車は無料)。
*アトレでは期日前投票を実施しませんので、ご注意ください。

日前提票所の日程は右表2のとおりです。

期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は入場整理券の裏面のほか、期日前投票所にも備えてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

●市外に長期滞在中の方

滞在地での不在者投票をご利用ください。「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を明記し、〒350-8601川越市選挙管理委員会へ

伝統的な技能等の継承と興隆に貢献 初雁賞を受賞した皆さんを紹介します

秘書室 224-5491

12月1日の市民の日に平成28年度川越市表彰式を開催しました。初雁賞は、この道一筋に、伝統の保持、継承、興隆に貢献した方に贈られる賞です。今年度は3人の方が受賞しました。



土屋 澄子さん
灯籠絵師
(71歳・大手町)



遠山 千三さん
伝統芸能
(84歳・石原町)



松本 甚吉さん
左官職
(80歳・坂戸市)

数少ない灯籠絵の製作者として、地域や氏子の方々の要望に応じて、最近では、江戸時代に描かれた手本からの復元にも取り組み、古くから伝わる伝統技術の継承に尽力している。

石原の獅子舞の踊り手として活躍してきた一方、子どもの踊りの指導役として多くの子どもたちを育成。現在も祭礼日には長老として参加し、伝統芸能の伝承に貢献している。

左官職人一筋約70年、土壁の修復や漆喰塗りに要する高度な技術を持つ。伝統的な左官工法にこだわり続け、歴史的建築物の修理・保存に尽力。歴史的建築物を活用したまちづくりに貢献した。

特定健診を受けましたか？

国民健康保険課 224-6147
高齢・障害医療課 224-5842

市の国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象とした特定健康診査と、75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度健康診査の実施期間は、1月31日(火)までとなっています。まだ受診していない方は早めに受診してください。

なお、受診には受診券が必要です。お持ちでない方は、次の各課までお尋ねください。

特定健康診査Ⅱ国民健康保険課
後期高齢者医療制度健康診査Ⅱ高齢・障害医療課

おむつ代の医療費控除書類を発行

介護保険課 224-6405

おむつ代の医療費控除を確定申告する方に、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりとなる書類を発行しています。

対象：次の①～③をすべて満たす方
①介護保険法の要介護・要支援認定者である

②介護保険の主治医意見書に尿失禁状態かつ寝たきり度のBⅠ～C2にチェックがある

③おむつ代の医療費控除の確定申告が継続して2年目以降である

申請場所：介護保険課(本庁舎3階)

障害者控除対象者認定申請

高齢者いきがい課 224-5809

要介護高齢者の方や、その扶養者が所得税または市県民税の申告時に所得控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。申請書は申請場所配布します。

対象：12月31日現在、障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上(平成28年中に死亡した65歳以上の方を含む)で要介護1～5に認定されている方

申請場所：1月4日(水)から、高齢者いきがい課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所(市ホームページからも可)

財政事情公表

財政課 224-5618

市では年2回、財政事情を公表しています。内容は、財政課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認できます。今回公表する内容は、平成27年度決算の概要と、平成28年度上半期(4月1日～9月30日)の予算執行状況です。

わが街川越番組ガイド

広報室 224-5495

内容は「菓子屋横丁」更なる発展に向けて」。火災から一年半が経過し、更なる発展に向けて歩み出した菓子屋横丁の様子を、営業を再開した店主のインタビューを交えて紹介します。

テレビ埼玉(デジタル3ch)

放送日時：1月7日(土)、午前9時30分～9時40分(再放送)1月8日(日)、午前10時～10時10分)

市営住宅の入居者を募集

建築住宅課 224-6049

「入居者募集案内」は、1月4日(水)から21日(土)まで、市役所総合案内(本庁舎1階)・建築住宅課(小仙波庁舎1階)・市民センター・南連絡所・証明センター・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。

- 対象：次の①～⑤をすべて満たす方
- ①同居親族がいる(予定を含む)
- ②市内に住所がある
- ③住宅に困っていることが明らか(自己所有住宅・公営住宅などに住んでいない)
- ④入居予定者全員の収入総額が基準額以内(高齢者・障害者世帯などは、一般世帯より基準を緩和)

⑤申込者や同居親族(予定を含む)が暴力団員でない

* 単身者向け住宅は②～⑤を満たす方で、他にも要件があります。

* 高齢者世帯付住宅は①～⑤を満たす自炊可能な程度の状態の65歳以上。

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を明記し、1月21日(土)(消印有効)までに〒350-1101の場2218-4ベルアート301号室・埼玉県住宅供給公社川越支所

選考方法(申告登録制度)：申込者の経済状況、世帯状況、居住状況から入居登録順位を決定し、その順位に従って入居者を決定

* 家賃など詳しくは、埼玉県住宅供給公社 227-6408 にお尋ねください。

固定資産税の減免

資産税課 224-5642

火災などで損害を受けた家屋は、被災状況により固定資産税が減免される場合があります。消防局が発行する「り災証明書」を持参し、資産税課(本庁舎2階)に相談してください。なお、事前により災証明書が発行可能か消防局予防課 222-0744 に確認してください。

償却資産の申告を忘れずに

資産税課 224-5684

市内で製造業・サービス業・不動産業・農業などの事業をしている方は、平成29年度償却資産(構築物・機械・器具・備品などの事業用資産)の申告をお願いします。申告書は、資産税課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所で配布しています。ホームページからもダウンロードできます。なお、申告には、マイナンバー(個人番号)または法人番号の記入が必要です。マイナンバーを記入する場合は、左表の確認資料を持参してください。
申告期限・場所：1月31日(火)までに資産税課(本庁舎2階)
* eLTAxでの電子申告も利用できます。

番号確認資料 (いずれかひとつ)	本人が申告書を提出する場合 マイナンバーカード マイナンバー通知カード マイナンバー記載の住民票 (いずれも写し可)	代理人が申告書を提出する場合 申告者のマイナンバーカード 申告者のマイナンバー通知カード 申告者のマイナンバー記載の住民票 (いずれも写し可)
身元確認資料	マイナンバーカード 運転免許証 健康保険証など	代理人のマイナンバーカード 代理人の運転免許証 代理人の健康保険証など
代理権確認資料		委任状または、 税務代理権限證書

給与支払報告書の提出

市民税課 224-5640

給与支払時に所得税を源泉徴収している事業主は、給与支払報告書を提出してください。

報告書には、平成29年1月1日現在、川越市に在任していた従業員について、平成28年中に支払った給与や賞与など、すべての支払金額、源泉徴収税額、控除額等を記入してください。なお、今回提出分の給与支

払報告書から、給与支払者と従業員(法人番号とマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。また、平成29年4月1日現在、引き続き従業員に給与の支払いをしている事業主は、個人住民税の特別徴収(従業員の給与から税額を差し引き、市区町村に納入すること)を行ってください。該当する事業所には、5月に特別徴収税額の通知を送付します。
提出期限：1月31日(火)
提出場所：市民税課(本庁舎2階)

■日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等義務化

平成27年度税制改正で、日本国外に居住する親族(国外居住親族)に係る扶養控除等の適正化の観点から、平成28年分所得税の確定申告や平成29年度個人住民税の申告等において、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除等(16歳未満の扶養親族含む)の適用を受ける方は、申告書に以下の書類の添付または提示が必要になりました。なお、当該書類が外国語で作成されている場合は、翻訳文を必ず添付してください。

●親族関係書類(納税者の親族であることを確認できる書類)

国外居住親族が日本人の場合(①か②のどちらか) …①戸籍の附票の写し、②国もしくは地方公共団体が発行した書類と当該国外居住親族の旅券の写し

国外居住親族が外国人の場合…外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類

●送金関係書類(納税者が親族の生活費等に充てるための支払いを行ったことを確認できる書類。写し可)

金融機関の書類、またはクレジットカード発行会社の書類

	上限額が適用される 給与収入	給与所得控除の 上限額
現行(平成26年度～ 同28年度)の個人住民税	1,500万円	245万円
平成29年度の 個人住民税	1,200万円	230万円
平成30年度以後の 個人住民税	1,000万円	220万円

■給与所得控除の見直し(上限額の引き下げ)

平成26年度税制改正で、給与所得控除の見直しがされ、給与所得控除の上限が適用される給与収入と、控除の上限額を右表のとおり引き下げることになりました。

埼玉県最低賃金の改正

雇用支援課 図227-5776

最低賃金とは、景気や求人状況によって賃金が低くなりすぎないように、地域や職業の種類に応じた賃金の最低額のことです。

平成28年中に改正された最低賃金は、右表のとおりです。

	改定前	改定後	発効日
埼玉県最低賃金	820円	845円	平成28年10月1日
非鉄金属製造業	869円	884円	平成28年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	874円	889円	
輸送用機械器具製造業	883円	898円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	883円	897円	
各種商品小売業	834円	849円	
自動車小売業	882円	897円	

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●訂正 農業ふれあいセンター 図226-6551

12月10日発行の広報川越 No.1380・4ページ「年末年始の休業案内」農業ふれあいセンターの休業期間誤=12/28(水)～1/3(日) 正=12/29(木)～1/3(日) ご迷惑をお掛けしました。

●「わくわく川越商品券」の使用は1月15日(日)まで 産業振興課 図224-5934

期限を過ぎると使用できません。忘れずに使用してください。

●集団回収に対する報償金申請を受け付けます 資源循環推進課 図239-6267

10月1日から12月31日までに実施した分を資源循環推進課(つばさ館1階)で受け付けます。1月4日(水)～17日(火)、午前8時30分～。集団回収報償金交付申請書(代表者に郵送)と集団回収実施報告書を提出してください。

●平成27年国勢調査の結果をお知らせします 情報統計課 図224-6185

人口35万745人(前回平成22年国勢調査比+8,075)、世帯数14万5,715世帯(前回比+8,594)。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

●「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました 防災危機管理室 図224-5554

市は、災害時の市民生活の円滑な復興を目的とし、11月17日に埼玉県行政書士会と、行政書士の派遣による、り災証明書申請などの被災者相談窓口の支援に関する協定を締結しました。

●「植木剪定」の受付方法を変更します シルバー人材センター 図222-2075

4月作業分から、受付方法を変更します。詳しくは同センターホームページをご確認いただくか、お尋ねください。

●交通遺児等援護金 防犯・交通安全課 図224-5721 埼玉県交通安全対策協議会 図048-830-2958

同協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金を給付しています。詳しくはお尋ねください。

●駐車監視員活動地域の変更 防犯・交通安全課 図224-5721

12月25日から、駐車監視員が巡回する活動ガイドラインが変更になります。詳しくは埼玉県警察本部ホームページをご確認いただくか、川越警察署 図224-0110にお尋ねください。

ことしのできごと 2016

2016年、市内で起こった主な出来事をご紹介します(太字は写真あり)。

- 1月10日 **ウエスタ川越で初めて成人のつどい(成人式)を開催**
- 1月31日 「川越シェフと川越産を食べよう!」開催
- 2月20日 **本川越駅西口が開通**
- 3月 7日 新町名「藤倉1丁目」「藤倉2丁目」誕生
- 3月26日 小江戸川越春まつり開催(~5月5日)
- 4月 1日 **第四次川越市総合計画スタート**
旧山崎家別邸オープン
- 4月12日 市立川越高等学校創立90周年
- 4月24日 **川越駅などで熊本地震災害義援金の募金活動を実施**
- 5月 5日 **こころおどる KAWAGOE フェスタ2016**
- 5月22日 ノーベル物理学賞を受賞された梶田隆章かじ たかあきさんに川越市民栄誉章を授与
- 7月30日 川越百万灯夏まつり(~31日)
- 8月27日 小江戸川越花火大会(安比奈親水公園)
- 9月22日 小江戸川越初雁フェス
- 10月 1日 リオデジャネイロオリンピック柔道男子100kg級で銅メダルを獲得された羽賀龍之介は がりゅうのすけさんに川越市スポーツ賞を授与
- 10月 4日 わくわく川越商品券利用開始
- 10月10日 川越のシンボル「時の鐘」の上半分のシートが外れ、再建当時の赤褐色に輝く新たな姿を見せる
- 10月15日 川越まつり(~16日)
- 10月29日 リオデジャネイロオリンピック陸上男子4×100mリレーで銀メダルを獲得された桐生祥秀きりゅうしょうしゅうさん・同大会陸上男子20km競歩で7位に入賞された松永大介まつながだいすけさんに川越市スポーツ賞を授与
- 11月 5日 食と音と灯かりの融合
~ KAWAGOE REMIX リミックス (~6日)
- 11月12日 **河越流鍋馬**
オリンピックコンサート2016 in 川越
- 11月19日 **かわごえ産業フェスタ(~20日)**
- 11月24日 **熊谷地方气象台で66年ぶりに11月の積雪を観測(表紙)**
- 11月27日 小江戸川越ハーフマラソン
- 12月 1日 「川越氷川祭の山車行事」がユネスコ無形文化遺産に登録決定
市民の日・川越市表彰式
- 12月 4日 「川越の『おいしい』そろいました」開催
- 12月17日 ユネスコ無形文化遺産登録記念イベント



よいお年をお迎えください

学校給食材料納入業者 追加登録申請

学校給食課 ☎223-6035

登録期間は、平成29年4月から同3年3月までです。

受付期間：1月6日(金)～27日(金)

受付場所：学校給食課(菅間学校給食センター内)

提出書類：①学校給食材料納入業者登録申請書、②営業概要調査票、③平成27年度の納税証明書、④平成28年度の食品衛生監視票

または立入検査票、⑤従業員の検便成績表(0-157を含む平成28年11月以降のもの)、⑥営業経歴書

*①・②の用紙は学校給食課で配布します。

*③は、市内業者の場合は法人市民税または市民税、市外業者の場合は法人税または所得税(その1)。

野外焼却(野焼き)行為は禁止されています

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の

処理及び清掃に関する法律」で、一部を除き禁止されています。また、ダイオキシン類発生の問題などにより近隣住民の迷惑にもなります。状況によっては、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。

家庭からのごみは、可燃ごみや紙類、その他プラスチック製容器包装などに分別し、それぞれの収集日に出してください。ごみが多量の場合は直接資源化センター・東清掃センターにお持ちください。

事業所からのごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分け、それぞれ適正に処分してください。

なお、野焼きに関してお困りの方は、次の各課までお尋ねください。焼却を行っている場所により、問い合わせ先が異なります。

家庭の場合⇨資源循環推進課

☎239-6267

農地の場合⇨農政課

☎224-5939

右記以外の場合⇨産業廃棄物指導課

☎239-7007

催し・募集

催し

人権問題講演会

人権推進課 ☎224-5579

人権問題の正しい理解と認識を深め、差別や偏見のない明るい社会を実現するための講演会。フオークシンガー・山本コウタローさんによる講演「人間らしくイキキとく違いを尊重しあう社会へ」。ミニコンサートあり。当日直接会場。託児(前日までに要予

約)・手話通訳あり。

日時：1月20日(金)、午後2時～4時(開場⇨午後1時30分) 会場：メルト 定員：先着347人

出会いの場「プリムラの集い」

広聴課 ☎224-5022

日時：3月4日(土)、午後1時30分～ 会場：ウエスタ川越 男女共同参画推進施設 対象：41～55歳の独身の方 定員：男女各15人(抽選) 経費：1000円 申し込み：任意の用紙に催し名・住所・氏名・ふりがな。

*会場⇨問い合わせと同じ・対象⇨どなたでも・定員⇨なし・経費⇨無料の場合は記載を省略しています。
*「親子」は22ページに掲載しています。

「ようこそ小江戸川越へ」 転入者対象施設見学会

広聴課 ☎224-5011

市の施設を見学するバスツアー(市のバスを使用)。集合は川越駅東口または市役所北側駐車場。川越城本丸御殿・川越ま

結婚したい! 男女のための バレンタインパーティー

勤労者福祉サービスセンター ☎227-7301

ボウリングと立食パーティー。日時：2月4日(土)、午後2時30分～6時30分 会場：新狭山グランドボウル(狭山市) 対象：おおむね25～35歳の独身の方 定員：男女各32人(抽選) 経費：男性⇨4500円、女性⇨4000円 申し込み：1月10日(火)、正午までに同センターホームページの専用フォームから